

令和6年 第7回  
小林市教育委員会  
定例会

会 議 録

令和6年6月26日（水）

## 令和6年 第7回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和6年6月26日(水) 15時30分～
- 2 場所 小林市役所 3階 第3会議室
- 3 出席委員 大山和彦 大部菌智子 廣崎真美 園田貞哉 永井良雄
- 4 参与職員 松元公孝 今西敦子 久保田恭史 山内寿朗 古沢博文  
(調製職員) 池北諭子

5 説明職員

6 会議内容

開会 15:30

大山教育長 ただいまより、令和6年6月19日付、小林市教育委員会告示第13号で招集されました令和6年第7回小林市教育委員会定例会を開催したいと思います。

報告第11号 令和6年第4回市議会定例会(6月議会)について説明をお願いします。

松元教育部長 2ページをご覧ください。現在開会中の6月議会です。10日に開会しました。13日から一般質問が3日間、12名のうち教育委員会関係は9名でした。いろいろありましたが、大きくは教育長の所信表明的な質問がありまして、基本的には、継承すべきは継承しつつ、時代に応じて変えていくとの答弁をされております。

20日に議案質疑があり、こちらは指定校関連の部分でした。それを24日の委員会でさらに細かく審査いただいたところです。

来週月曜日に閉会、採決が行われます。

今、結果を取りまとめ中です。7月に報告をしたいと思います。

よろしく願いいたします。

大山教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それでは続きまして報告第12号 小林市教育みらい検討委員会設置要綱について説明をお願いします。

今西学校教育課長 報告第12号 小林市教育みらい検討委員会設置要綱についてご説明申

し上げます。資料3ページになります。

本来であれば、定例教育委員会で議案として先に提案をするべきものですが、後程説明をさせていただきます検討委員会の委員について、公募を行うスケジュールの都合により、教育長専決とさせていただいております。そのため報告とさせていただきますものです。

4ページをお開きください。こちらが要綱になります。

今年の3月に西小林地区学校施設整備検討会議から意見書が提出されました。その意見書の中で、小林市の子どもたちにとって最も良い教育環境が整備されるよう、市内全体で考える機会が必要とのご意見をいただいております。

そこで、小林市立学校における児童生徒数の推移及び施設の状況を踏まえ、将来にわたって必要な教育環境の確保が図られるよう、今後の学校の在り方を検討するために、小林市教育みらい検討委員会を設置するものです。所掌事務については、第2条にありますとおり、本市の学校規模に関すること、その他今後の学校の在り方に関することについて検討をしまして、その結果を教育委員会に報告することとしております。

また、第3条にありますとおり、検討会議の委員は17人以内としております。委員につきましては、学識経験者、学校の校長、学校の保護者代表、教育保育施設の代表、教育保育施設の保護者の代表、地域団体の代表のほか、教育委員会が必要と認める者のうちから委嘱または任命することとしております。

この7番の教育委員会が必要と認める者について、現在6月15日号の市の広報誌、ホームページを使って広く募集をしております。こちらの締め切りを7月12日としております都合により、本要綱の告示を早くする必要がございましたので、本要綱を教育長専決とさせていただきました。ご了承ください。

委員の任期についてですけれども、第4条にありますとおり、第2条の報告の日までとなっております。その報告をもとに、今後の学校の在り方に関する方針を決定していく流れとなります。

なお、第1回の検討会議は8月中の開催を予定しているところです。

説明は以上となります。

園田教育委員 第2条に検討委員会は、(1)本市の学校規模に関すること(2)その他今後の学校の在り方に関することを検討し、その結果を教育委員会に報告するとありますけれども、これは具体的に統廃合ということですか。

松元教育部長 疑問に思われるところもたくさんあると思うので、まずどういう方向でいくのかと言いますと、昨年まで西小林地区で2年間積み上げたものがあります。こちらについては、基本的に小学校は残して、中学校は全体で考えていって欲しいというものですが、それが他の地域に当てはまるかどうかということもありますので、基本的にしっかりと市内全域の代表の委員の方々に、今後、児童生徒の大きな減少はあるとかその辺りをしっかりと認識していただきながら、一方で、例えば中学校については、何人ぐらいの規模の学校がいいのかを将来に向けて検討していただきます。

そして、大枠としてはこの17人の方々に、責任を負わせることはできませんので、しっかりとした認識のもとで、学校と地域の関係もありますので、そこを含めて小学校だったらこういう考え方、中学校だったらこういう考え方がいいのではないかという、そういった方向で、今後判断して欲しいという形になるかと思えます。

そこで大事になってくるのが、そういったある程度認識いただいたものに対して、7年度に入ってからにはなりますが、しっかりと1年かけて、各地域で提言を踏まえた保護者、地域の方々としっかりと意見交換をして、最終的に判断していこうと考えていますので、この人たちに重大な責任を負わせて何かを決めていくというところではありませんので、しっかりと中立的に冷静に判断していただければと思っていますところでは。

もちろん統廃合の議論が出て、それも避けて通れないというところが出るかもしれませんが、そこあたりは委員会の中で大枠的なところは出していければと思っています。以上です。

大部 菌教育長職務代理者 第3条の検討委員会の委員が17人以内となっていますが、公募が2名として数えたときに、少し人数が少ないかなと思いました。それと、学校の校長とありますが、これは校長会の代表の方がなるのでしょうか。あと地域団体の代表は区長会の代表の方がなるのでしょうか。

松元教育部長 最後の調整を行っていきまして、基本的には、例えば学校の保護者でしたら小林地区、須木地区、野尻地区、しっかり地域バランスをとりながら入っていただきたいと思います。地域の方に関しても、区長会とかありますので協議をして、こちらも地域バランスが必要かなと思います。

学校長についても、校長会長と協議して校長会長が入られるのか、そこも最後の詰めをしているところです。

学識経験者は大学の先生をお願いしたいと思っております。

大部菌教育長職務代理者 それでは4番の教育・保育施設の代表や、5番の保護者の代表も、例えば幼稚園の代表の方をお願いするとか、まだこれからですか。

松元教育部長 今週末から来週初めにかけて依頼していこうと思っております。

一番難しいところが未就学児の保護者をどうやって入っていただくか、今詰めている段階です。

7月の定例教育委員会で、できる限り名簿を載せたいですが、もしかすると組織名だけで、まだお名前が出てこないところがあるかもしれないですけど、そこも次回報告させていただきたいと思います。

永井教育委員 第6条の2項ですが、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求めるとありますが、委員以外の者について説明をお願いします。

今西学校教育課長 委員以外の者の出席は、例えば具体的に検討する内容について説明をするときに詳しい者が説明に入らせていただくということを想定しております。

永井教育委員 例えば、職員でしょうか。

今西学校教育課長 説明員として職員が入ることはもちろんあります。

大山教育長 よろしいでしょうか。(はい)

それでは、議案に入ります。議案第33号 二十歳を祝うつどいの実施要項の承認について説明をお願いいたします。

久保田社会教育課長 資料の6ページをお願いいたします。

議案第33号 二十歳を祝うつどいの実施要項の承認について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

資料の7ページに、令和7年小林市二十歳を祝うつどいの実施要項を載せさせていただいております。

開催期日としましては、令和7年1月5日日曜日に実施をすることとして計画しております。

対象者が平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、希望されるすべての方にご案内を差し上げて希望する方が参加する形になります。

会場は例年どおり文化会館の大ホールを予定しております。

現在、二十歳を祝うつどいは実行委員会を組織しまして運営企画をしておりますので、6月に入りまして募集をかけております。

実際まだ申し込みがありませんので、周知して、7月に実行委員会を組織して8月から具体的な協議に入って参りたいと考えております。

今年度につきましては、コロナ禍が明けまして2年目になりますので、保護者については2階席を開放して、できるだけ多くの方に参加していただくと考えております。

8ページをお開きください。

服装は自由、来賓につきましては、昨年と同様で県議会議員、市議会議員、市内小学5年生で今年度につきましては輪番制で南小の子どもさんに、お祝いの言葉を述べていただく形で進めて参りたいと思います。

それと市議会議員、教育委員、社会教育委員、区長、小中学校の校長先生等、こちらに書いてある方々にお声掛けをして、市全体として二十歳になられた方をお祝して参りたいと考えております。

具体的な内容につきましては、市のホームページ等を使いながら周知を図って参りたいと思いますので、皆様のご協力とご理解をお願いして、またこの日程についてもご審議いただければと思います。

よろしく願いいたします。

大山教育長

よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りをしたいと思います。

議案第33号については原案とおり承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

続いて議案第34号 令和6年度小林市立小・中学校における食育推進委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

山内スポーツ振興課長 議案第34号 令和6年度小林市立小・中学校における食育推進委員会委員の委嘱について、教育委員会の承認を求めるものでございます。

10ページをお開きください。

名簿をつけておりますが、昨年から変更があった委員につきましては、1番の校長先生、2番の校長先生、3番の栄養教諭、5番の栄養教諭、7番のPTA副会長、11番の管理栄養士、13番の部長、14番の教育指導主事が変更となりまして、あの方々は継続で、承認を求めます。以上です。

大部菌教育長職務代理者 この食育推進委員会の活動は、年に何回ぐらい会議をされているのか教えてください。

山内スポーツ振興課長 年に2回開催していただく予定としております。

主なものにつきましては要綱に基づいて行いますが、弁当の日の絵画コンクールや、食育について協議をしていくものでございます。

大部菌教育長職務代理者 今私が考えているのが、子どもたちの、鉄不足です。鉄不足とか例えば甘いお菓子を取るとカルシウム吸収が悪くなるとか、昔に比べて、今の子どもたちの鉄不足がすごく気になって、それが例えば今不登校の原因であります朝が起きられないとか、集中力が低下するとか、授業の時ボーっとするというのも、要するに鉄が酸素を隅々まで運ばないということで、そういうことが起きるというのを耳にします。

昔は栄養状態が悪くて給食が始まりましたが、今は飽食の時代で、何でも食べ物がありますが、ありすぎて親御さんたちが、カルシウムとか鉄とか意識して摂ってらっしゃるかなと思います。やはりいろんな情報を見ると、例えば中学生の思春期の反抗期も、成長過程の反抗期ではなくて、鉄が不足しての反抗期、いらいらして、それがカルシウムとか鉄が充分入るとそのイライラも収まって、集中力も出てくるとかあります。

あと、私が知っている藤川先生が、特別支援の子どもたちに、薬ではなくて鉄とかタンパク質、カルシウムの栄養補給栄養剤を入れて治療していく、これは親子で一緒に治療します。お母さんにも貧血があると子どもも貧血になっているということです。

以前も教育委員会の会議で言いましたが、全国的に特別支援の子どもたち

が増えているというのが、いろいろな原因があると思いますが、私はこの食の問題があるのではないかという気がしてなりません。

実際、鉄剤やカルシウムを摂取して特別支援の子どもが落ち着いて授業に入るようになったとか先生の報告でもありますが、この藤川先生が行っているような治療法をしている先生が少なく、だから、ぜひこの食育委員会の中でも、その辺を検討していただけないかなと要望します。

山内スポーツ振興課長 検討委員会において今の意見をぜひ出していきたいと思いますし、スポーツ振興課の立場でいくと、給食の方にも、そういう意見を添えさせていただいて、今後につなげていきたいと思います。

大山教育長 この委員会の活動報告を定例会で報告していただければと思います。よろしいでしょうか。(はい)

それでは、お諮りをしたいと思います。

議案第34号については原案とお承認してよろしいでしょうか。(はい)

ありがとうございました。承認されました。

それでは、次回の開催日程をお願いしたいと思います。

池北調整職員 次回の開催についてですが、7月17日水曜日、午後3時30分から小林市役所3階第3会議室で開催したいと思います。よろしく申し上げます。

大山教育長 それでは、以上をもちまして、第7回定例教育委員会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

閉会 16:40